

監査報告書

令和4年3月15日

施設部長様

監査チーム

監査長 氏名 斎藤勝巳



主任監査員 氏名 飯塚 墓



浮島処理センターの監査について次のとおり報告いたします。

記

1 実施結果

監査実施日：令和3年11月17、18、19、24日

今回の監査は、浮島処理センターのEMSが適切に構築及び運用されているかを確認するための更新監査である。

従って、監査対象は、全部門（EMS責任者、事務局、内部監査チーム、技術係、整備係、粗大ごみ処理施設運営管理業務受託者、管理係、適正搬入等管理業務受託者、操作第1係、操作第2係、夜間運転監視等業務受託者1班、夜間運転監視等業務受託者2班、夜間運転監視等業務受託者3班）について実施し、監査の結果、適合と判断した。

また、監査による指摘事項の件数は以下のとおり。

ストロングポイント	0件
改善の機会	1件
改善指摘事項 カテゴリーB	2件
改善指摘事項 カテゴリーA	0件

なお、指摘事項の詳細は別添の「監査実施結果通知書（監査 FM008）」を参照

2 監査所見（改善提案等を含む）

(1) 運用面について

前年度2件のは正処置が発生した「燃焼ガスの温度850度以上（1時間平均値）」について、改訂された手順書をもとに、関係する職員及び夜間運転監視等業務受託者に教育を実施し、適正な運用がされていた。

令和2年度より川崎市施政方針に挙げられた脱炭素社会構築に向けた取組として、建築系動力電力使用量を削減するための目的・目標が新たに設定され、2年目の取組となった。昨年度収集したデータをもとに、段階的に削減に向けての取組が行われ、CO₂削減に向けた運用が適切に図られていた。

操作係及び夜間運転監視等業務受託者とともに、法的要件事項及びその他の要求事項（自主規制値）の逸脱を未然に防ぐべく、運転監視を行い、EMS責任者がインタビュー時に述べていたセンターでの環境負荷低減行動の推進を確認することが

※主任監査員は、監査結果及び監査チームでは正対応の検証結果等を反映した報告書を作成し、監査長へ報告する。

監査長 → 施設部長 → 評価委員会

(5年保存)

できた。

しかし、環境負荷低減に伴う文書作成、取組に関する書類の管理面において、事務局や技術係の負担が増しており、業務の効率化や他の係への協力要請など、負担軽減の工夫の検討を望まれる。また、目的目標が脱炭素化への取組みであることから、現在の指標である電力量（kWh）だけでなく、脱炭素に直結するCO₂排出量を数値化することで、脱炭素化に向けたわかりやすい取組となると考えられる。

(2) 改善提案について

粗大ごみ処理施設について、環境報告書及び監査の実施により処理量が増加（平成30年度 粗大ごみ総搬入量 5,976t（平成28年度比9%増）、平成28年度 粗大ごみ総搬入量 5,478t）しており、それに伴い所内使用電力量（平成30年度 799MWh（平成28年度比7%増）、平成28年度 744MWh）やLPGガス使用量（平成30年度 2,625m³（平成28年度比39%増）、平成28年度 1,890m³）の増加といった資源の消費、可燃物回収量（平成30年度 4,064t（平成28年度比10%増）、平成28年度 3,679t）の増加といった著しい環境側面だけでなく、鉄くず（平成30年度 1,618t（平成28年度比10%増）、平成28年度 1,471t）・アルミ（平成30年度 74t（平成28年度比61%増）、平成28年度 46t）回収量など有益な面でも増加しているため、センター内の検証を望む。また、夜間運転監視等業務受託者においても、現地所長だけでなく各班長のEMS委員会への参画により、センターのEMS活動が活性化し、水平展開もより進まれるものと考えられる。

浮島処理センターは昨年度からの組織改編に伴い、適正搬入等管理業務受託者、粗大ごみ処理施設運営管理受託者、夜間運転監視等業務受託者と市職員だけでなく民間事業者との協力が多いため、改善の機会で指摘した適正なコミュニケーションと改善指摘事項であげた緊急事態への対応及び訓練を適正に行うことで、EMSの適正な運用が継続すると考えられる。今後も、民間事業者と協力しながら、センター一職員一丸となってのEMSの運用及び構築できる体制を維持していくことを望む。

3 是正処置

(1) 是正処置記録提出日：令和3年12月8日

EMS監査の指摘に対応した改善の機会対応記録及び是正処置記録全てが提出された。

(2) 是正対応確認日：令和4年1月19日

改善の機会対応記録及び是正処置記録についての確認を監査チームにて実施し、指摘に基づく対応が全て完了していることを確認した。

(3) その他の：なし

以上

※主任監査員は、監査結果及び監査チームでは正対応の検証結果等を反映した報告書を作成し、監査長へ報告する。

監査長 → 施設部長 → 評価委員会